

info
08

不法投棄は 犯罪です

一部の心無い人たちによる不法投棄が後を絶ちません。

道路、山林・河川、空き地などに、コンビニの弁当、空き缶やペットボトル、古タイヤ、家電リサイクル法の対象となるテレビや冷蔵庫等の家電製品などが捨てられています。

自分の所有する土地に不法投棄されたという相談が市に寄せられていますが、投棄した人が判明しない場合は、土地の所有者が処分を行うこととなります。自分には関わりのないことだと思わずに、不法投棄を未然に防止できる状態を作りましょう。

不法投棄は5年以下の懲役あるいは1,000万円以下の罰金もしくはその両方が課されます。もし、不法投棄らしき行為を見かけたら下記まで連絡をお願いします。

また、家庭ゴミの正しい分別方法などでもお気軽にお問い合わせください。

問 暮らしの相談課生活環境班 (☎ 55-8069)

info
07

秋田での生活を始めたい皆さんをサポートします あきた回帰キャンペーン 実施中!



市では県と連携して、県外に住む学生や社会人の方々の秋田での就職や定住をサポートする「あきた回帰キャンペーン」を行っています。東京にも相談窓口がありますので、お気軽にご相談ください。

学生就活サポート・Aターン就職相談窓口 **Aターンプラザ秋田**
月～金曜日／午前9時～午後5時45分 ☎0120-122-255

移住・定住相談窓口 **あきたで暮らそう! Aターンサポートセンター**
火～日曜日／午前10時～午後6時 ☎080-9292-5195

情報はここからGet!

- ◆就活情報サイト
[KocchAke!] (こっちゃけ) ▶
- ◆移住ポータルサイト
[“秋田暮らし” はじめの一步] ▶

問 協働事業推進課若者女性未来班 (☎ 55-8274)

info
09

大型バスを売却します ～ 大型バス売却 一般競争入札 ～



令和2年6月まで市庁用バスとして使用

■初度登録 平成4年9月

■走行距離 264,817 km

■乗車定員 52人

■車検満了期日 令和2年10月12日

※車体の文字は、買受人が消すこと (確認写真提出)

問 稲川総合支所 (☎ 42-2111 FAX 42-4111)

- 入札日時 8月31日(月)／午前10時
- 場 所 稲川総合支所3階 大会議室
- 売却方法 一般競争入札により、最高価格で入札した方と売買契約を締結
- 最低落札価格 80,000円(税抜き)

- 参加資格 ▷個人の場合…湯沢市に住民基本台帳登録をしている方
▷法人の場合…湯沢市に事業所を有する法人
- 受付期間 8月3日(月)～20日(木)／午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日および祝日を除く)
※入札参加申込書などの必要書類を8月20日(木)まで、稲川総合支所に提出してください。

- 入札物品の公開(要予約)
▷場 所 稲川総合支所 西側車庫
▷期 間 8月3日(月)～20日(木)／午前9時から正午、午後1時から午後5時まで(土・日曜日および祝日、盆期間(13日～16日)を除く)
※参加資格および申込必要書類など入札の詳細については、市ホームページをご覧ください。